

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

相続税の調査結果

Q : 平成12年度の相続税の調査結果が公表されたようですが、今年の傾向を教えてください。

A : 前年に比べ調査件数が大幅に減少しています。

【解説】

国税庁はこのほど、平成12事務年度（平成12年7月～平成13年6月）中に行われた相続税の調査結果を取りまとめ公表しました。

それによると、調査件数は11,846件で、前年の14,273件を17ポイントも下回る大幅な減少となっています。これは、資産課税部門の人員削減やそれに伴う事務の見直しなどが影響しているようです。

調査の結果、92.1%に当たる10,908件から申告漏れが発見されています。申告漏れ課税価格は4,110億円（申告漏れのあった調査1件当たり3,768万円）、申告漏れ税額は953億円（同873万円）となっています。申告漏れ10,908件のうち2,237件が重加算税の対象となっています。

申告漏れ相続財産（4,118億円）の内訳をみると、現金・預貯金1,426億円（34.6%）、土地942億円（22.9%）、有価証券891億円（21.6%）の順となっています。

申告漏れの態様としては、相変わらず無記名割引債の申告除外等が挙げられる一方、海外の不動産・ゴルフ会員権等を申告から除外するケースが増加しています。国税庁では、国外送金制度による資料情報の収集等で海外資産の隠匿に対応していくこととしています。

